

## 第2次砥部町男女共同参画計画（概要）

### ◆基本目標

#### 男女が共に個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画できるまち

男女が性別にとらわれることなく、社会の対等な構成員としてお互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野における活動の中で、その個性と能力を十分に発揮し合い、共にいきいきと暮らせる社会を目指します。

### ◆計画期間

令和3年（2021年）度から令和12年（2030年）度までの10年間

### ◆計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定される「市町村男女共同参画計画」です。
- ・「第2次砥部町総合計画」を上位とした計画です。
- ・国が策定した「男女共同参画基本計画」や愛媛県が策定した「愛媛県男女共同参画計画」と整合性を図った計画です。
- ・DV防止法第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」に位置づけます。（主要課題2）
- ・女性活躍推進法第6条第2項に基づく「市町村推進計画」に位置づけます。（主要課題3、4）

### ◆主要課題とその取組み

裏面参照

### ◆推進体制

- ・庁内各課の連携強化
- ・町と住民・各種団体などとの協働と連携
- ・国・県・関係機関との連携強化

<主要課題>

<重点目標及び施策の方向>

1

男女の人権尊重  
と意識の改革

(1) 男女共同参画の視点に立った人権尊重の意識づくり

- ・社会制度や慣習・慣行の見直しと意識づくり
- ・男女共同参画についての情報の収集と提供

(2) 男女共同参画を推進するための教育・学習の充実

- ・あらゆる場における男女平等教育の推進

2

誰もが安心して  
暮らせる環境の  
整備

(1) パートナーからの暴力の防止と被害者の支援

- ・パートナーからの暴力を許さないまちづくり
- ・相談体制の充実及び支援体制の整備

(2) 人権意識の高揚と暴力の根絶

- ・あらゆる差別と暴力等を許さないまちづくり
- ・相談体制の充実及び支援体制の整備

(3) 生涯を通じた健康支援

- ・生涯を通じた健康づくり
- ・母子保健・医療の充実

(4) 防災・減災対策における男女共同参画の推進

- ・男女共同参画の視点での防災・減災対策の整備

3

政策・方針決定  
過程への女性の  
参画拡大

(1) 町の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ・町の審議会等への女性委員の登用促進
- ・管理職への女性の登用促進

(2) 地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大

- ・地域・職場での女性参画への啓発促進
- ・女性の人材育成と情報提供

4

仕事と家庭生活  
の両立支援

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育児休業・介護休業制度などの普及啓発
- ・子育てや介護・介護予防支援の充実
- ・多様な働き方への対応支援

(2) 男女の均等な雇用環境の整備

- ・雇用の機会均等な待遇確保の促進
- ・男女がともに働きやすい環境の整備
- ・農林業分野において女性が働きやすい環境づくり